

TOKYO働き方改革宣言

心にゆとりのある職場、従業員のワークバランス推進を目指して、従業員一人一人、そして会社が、働き方、休み方を見直します。

平成29年3月31日

合同会社南台コンサルティング

目標

《働き方の改善》時間外労働月平均10時間以下を目指します。

《休み方の改善》年に一度は、誰もが連続3日以上のお暇を取得できるようにします。

取組内容

《働き方の改善》①特定の人に作業が集中しないように、管理職が仕事のバランスを見直します。
②休憩時間開始時に仕事を終わられるように、定時に退社できるように、声かけを行います。
③時間外労働が多い従業員には、管理職が面談を行います。

《休み方の改善》①年次有給休暇を計画的に取得する制度を導入します。
②年に一度は、労務管理に関する勉強会を全従業員対象に開催します。
③年次有給休暇取得について、管理職が常に把握できるようにします。